

広報あいら

発行所 鹿児島県姶良郡姶良町役場
発行人 水流清高 編集人 小出水正和

(印刷所)
キング堂印刷所

町の人口動態	
(4月1日現在)	
世帯数	7,577戸 (+14)
人	男 11,334人 (-67) 女 12,830人 (-124)
口	計 24,164人 (-191)
3月の	出生 31人
	死亡 15人
	転入 339人
	転出 546人

町民の皆さんに陳謝

：始良町開發公社の

松原団地壳却問題について…

理事長水流清高

去る三月九日県議会において問題となり、マスコミにより報道せられた姶良町開発公社の松原下の書を提出して、深く陳謝いたしました。それに対してもんまつらへた始終、公社の立場を理解していただき、誠に感謝いたしました。

この問題のために県当局にもご迷惑をかけ、知事より農地転用手をおゆるしをお願いいたしました。

この問題にかかる問題について、町民のみなさまにご心配ご迷惑をかけましたことを深くお詫び申し上げます。

これは公社の理事長たる私の不徳のいたすところと深く反省し、姿勢を正して、またとかかること

約四・六ヘクタールの土地の売却をいたしました。

問題のいきさつに ついて

問題点について簡単に説明いたします。

ることになつております。そなへ
には六ヵ月以上一年近くも時間が
かかります。しかし二ヘクタール
以下なら県知事許可ですみます。
時間もかからないので、二ヘクタール
以下の分割申請ですませよ。
としたことが農地法に触れたので
あります。つまり、安易なみちを
選んだことが禍根を残したといふ
ます。

農地法では二ヘクタール以上の農地の転用は農林大臣の許可を要す

第二点はこの土地を民間宅地造成業者の富士開発KKに売却したところが妥当ではなかつたと思ひます。この土地を公共施設か工場用地として売却しておれば、或いは間

成功せず、これは串木野市にとどけられてしまいました。もう一つの重度身障施設の誘致のことと同じ理由で成功しませんでした。

そこで、この土地は住宅地に最適の地なので、県住宅供給公社に住宅団地を造成してもらつたらしい

また 地元県議の協力で県立義務教育学校を説教しようともしません。これも地価が高いということと、義務教育学校は精薄児の学校なので、鉄道線路や海岸に近いのは子供にとって危険など、二つの理由で

たしました。当時としてはやむを得ない処置だった、むしろ町の発展に良かったと思っていました。工場誘致については県企画部開発課に依頼して、いろいろな企業の誘致に尽力してもらいましたが、成功しませんでした。

題とならずにはすみ、あらぬ疑惑を受けることもなかつたかも知れないのであります。ところが工場や公共施設の誘致にずいぶん努力しましたが、いずれも成功しなかつたために、住宅団地として売却

水流清高

思つて交渉しました。しかし、当時、住宅公社は山野に重富団地を造成したばかりでありますたし、かつ四十六年の台風の集中豪雨で鹿児島市原良団地が大災害を受け、その復旧に忙がしい時でもありますたから、これも話が進みませんでした。

このようすに、この土地の処分が
はかばかしいかないので、私ど
もとしては、「いさきか「もてあま
し気味」でありました。と申しま
すのは、開発公社の設立早々のと
きでもあり、経験も浅かつたとい
うことと、当時は今日のように金
融がゆるみ資金がだぶついておら
ず、資金ぐりに苦しい時でした。
この土地は四十六年二月約八千五
百万円（年利八分）の銀行借入金
で買収したものでありますから、資

そこに富士開発KKAが県企画課の紹介で、姶良町にモデル住宅団地を造成したいと進出してきて、この土地を譲ってくれとの申し出がありました。

(二)

広報あいら

――面よりつつき
で売れたのですから、理事会では
「良い価格で売れて良かつた」と
喜んでもらったのであります。

日本経済はドルショックによつて景気が沈滯した時でした。四十五六年から政府が景気浮揚政策、つまり景気を良くする政策をとつたこ

からは、このよき失敗をしないために、じゅうぶんに気をつけて運営に万全を期する決意でおり

お詫びをうながす注意でありますから
ご期待ねがいます。

その成果は別項に掲載の如くであります。

その月の十二月定例議会でこのことを報告しました。これは四十七年一月一日発行の姶良町議会だ

日本経済の日本列島化、思想の影響で、四十七年に入つて景気が好転し、物価があがり、とく

土地行政は先取り

よりに町長の町政報告の概要と題し、町開発公社の先行取得地についての見出しで掲載されており、地価が騰貴しました。四十七年七、八月頃から地価は暴騰しはじめ、日本経済全本が悪性インフレの煽りで、日本経済全本が悪性インフレの煽りで、

黒い霧はない

この機会に申し添えます。

りります。講会では一十八万円で買って、一年足らずで二十三万円で売るのは開発公社が儲けすぎるのです。このことはわが始良町にて例外状態になつてきたことは、みなさうですがよくご存じのとおりです。

始良町開発公社のことが県議会で問題になり、汚名を天下にさら

ます。行政は先手先手で行けとうことです。

はないか」とか、「公社が買収した土地を造成もしないで売ることには日地雀者の思惑がどうか」などではあります。いやむしろ、わが町は鹿児島市のベッドタウンとして必要とされるに違ひありません。

したことは、町民の皆さんに何とも申しわけないことであり、どう

行政で行つておるつもりです。例えは、県下でははじめて、宅地造成に付する規制をいたしたのが、

の意見が出来ました。それで、その後は宅地造成してからでないと壇却しない方針にしておるのであります。

して登場すべし」と其の仲介者に思はれて、
ておるうえに、溝辺町に鹿児島島へ
港が開港し、九州縦貫高速道が整
工され、しかも町内畠田にインター
ーチェンジができることになつた。

のよこながおじさん 指半指ちばんぢばん
なければなりません。
しかし、一部に伝えられるよう
な黒い霧などということは、理事
長および理事に全くありませんか

これからは更に
公社運営の万全を
ために、四十七年に亘って多くの
企業とともに宅地造成業者が進出し
てきました。そのテンポの早さは
驚くばかりであります。従つて地

ら、理解を願います。また職員もそのようなことのないことを確信いたしております。

価も急激に高くなりました。
ですから、今にして思えば、問題になつた公領の土地も「売り」

惑と心配をかけましたが、もともと県議会で問題にならなかつたなれば、或は同じようなことをなく

當時としてはこの地域の開発と町の発展のためになるのであれば、民間資本であろうとも、この土地が住宅団地に造成されることは良いことだと思いました。むしろ、前述の理由で「売れてよかつた」とほっとしたくらいでした。

しかし、今にして考えるとやはり慎重さに欠けておったわけです。

四十五年から四十六年にかけて現在では価額にして六億円に余る土地を先行取得（買収）しておる、姶良町開発公社であります。こ

りかえして、いたかも知れません。その意味でこれは私どもにとって貴重な「いましめ」であつたと申します。

この機会に、私どもは深くきびしく反省し、今後の公社の正常な運営に万全を期して、わが始良町の開発と発展のために、そして町民福祉の増進のために、公社の使

用途指定をいたし、住宅地、商業地、工業地、農業振興地など区域指定をし、更に近く風致地区を指定し、乱開発にならないようにすることにしております。土地の用途指定は更に細分強化するため、改正案を検討中であります。

なぜお詫びがおく
れたか

この問題が報道されてから約一ヶ月になります。その間、町民のみなさまに対し一日も早く問題のいきさつを説明し、お詫びいたしたいと思いました。また多数の町民のみなさまより早く真相を発表させよとのおすすめをいただきまして。しかし、これまで県当局などびに警察当局より取り調べを受けはしておりましたので、私共がいろいろ申しあげるのは控えたほうがいいと思って遠慮しております。

一応の調査が終わり、理事長および事務局長は書類送検されましたがここにお詫び申しあげますとともに、いきさつをご説明いたしました。

公社の性格と事業について

始良町開発公社 事務局長 神ノ口 定二

この機会に開発公社のことについて、紹介し協力をねがいたいと思います。（このことは、ついで昭和四十七年一月十五日本紙上にてご案内したことがあります。）

現在の公社は、民法三十四条の規定によりまして昭和四十五年六月に設立されました。財團法人始良町開発公社と称する公益法人であります。法律的には町の行政、又は議会とは全く別箇な機関であります。たとえ申しますと、町の議会は、農業協同組合、森林組合という関係と変わりないわけです。

しかしながら業務とその運営の面で、第一、町の公共用地を委託を受け、又は自ら選んで先行取得することなど、極めて業務の内容が公益、公共性をもつていてあります。

第一に、町が全額（但し五十万円です）出資していること。

第三、町が議会の議決を得て公社が万一欠損を生じた場合は、その保障にたっていること（このこ

とは公社が目的を達し、又はほかの理由で解散をするときのみおこります。逆に利益があつた場合は町の収入に帰属します。）

第四、機構ですが、理事長に町長、副理事長に議長、理事に助役副議長ならびに議会の各委員長、農委員長、教育長など十名で理事会を構成しています。

事業の目的、内容、機構、運営の面で全く町の分身であり、一体的なものとしての役割と責任があります。たとえ申しますと、町は年に五、六回（昭和四十七年度は九回）事業計画、予算、決算の審議をいたし、主要な事項は議会に町政報告として（さきに述べましたように別箇な機関でありますから報告義務はないわけですが）報告し、更に六月議会において決算の報告をするなど、議会の理解と協力をもとめてきているところです。（議会だよりをご参考ください）

このたび国によつて「公有地の拡大の推進に関する法律」が制定され、正式に國の定めた町の機関として認めるようになりました。

すでに県下の全町村でつくった鹿児島県町村土地開発公社が四月

二日から発足し、わが始良町開発公社も近く組織変更して県土地開発公社の始良支社とし、又は独立発足することに予定しています。

このたびのご批判は、開発公社のこのような使命と公共公益性に対する批判されたものと思いまます。この汚名返上のためにも心配して格段の努力をしたいところであります。

実際やつてきた事業

さて、始良町開発公社でやつきた主な事業を紹介し、参考に供したいと存じます。

④社会福祉施設若葉学園、用地（〇・八ヘクタール）

鍋倉湯の裏に始良町はじめの白亜の立派な建物がたつています。七十名の子供達が元気で共同生活して勉強しています。

⑤九州縦貫道側道（町道長さ約四幅員六点）

九州縦貫高速道は県政の最重要施設の一つとしてとりあげられ南九州本県の発展を促進するものであります。わが始良町を横断南北に分断し土地利用を悪くしました。そのへいがいを少なく町の街路計画を有効に展開するため側道用地をもとめ、公園でつくることになりました。

この結果、高櫻と触田インターとの距離がぢぢまり、沿線の開発に役立つものと思います。

⑥鹿児埋立地（別府川下流ヘクタール）

不燃物埋立地として現に埋立利

用中であります。あと五年位はかかると思います。

（建昌アール用地（〇・二五ヘクタール）

大字平松地内にあり、道路公團に九州縦貫道の土取場として提

供、墓地公園に造成するごとで確保いたしました。標高一〇〇

メートルのけわしい山が標高六十五メートルとなり、三〇〇メートルの直線コ

ースがとれる広さで景勝の地であります。墓地には惜しいとの声もありますので、再検討されましよう。

⑦建昌アール用地（〇・二五ヘクタール）

立派なアールができ、昨年の夏から利用されています。なお帖佐小学校が用地難であります

適当な場所が得られれば、公社で協力することになっています。⑧町立建昌幼稚園運動用地（〇・三ヘクタール）近く埋立て運動場に供したいと思います。

⑨帖佐中拡張用地（一・五ヘクタール）

学校統合を予想して先行取得しましたが、とりあえず地権者のご理解と協力を得て学校・社会体育を兼ねたグラウンド用地として活用すべく造成を計画しています。

⑩家畜市場跡用地（旧町有地〇・三五ヘクタール）

帖佐療養所跡地（三・二ヘクタール）払い下げ財源として、前記町有地を公社で買い取りました。将来、町の公共施設とし、生かすことになります。

⑪役場前の庁舎用地（〇・一二ヘクタール）

始良町が発展し、市制をしくとも予想して庁舎用地として確保しました。現在公社事務所として利用中です。

⑫公民館等集会所施設（一・五ヘクタール）

現在調査検討中ですが、近く決

定し、町民要望の用地が確定す

るものと思います。

⑬旧帖佐療養所跡地 城山など始

良町の文化、教養のセンターとし

て早期実現を期待したいところで

あります。墓地には惜しいとの声もありますので、再検討されましよう。

(三面よりつづき)

す。以上現在までの主な公共用地の取得、利用状況について申しのべました。今後の利用計画の決定はあくまで町が議会にかけて町で買取り確定するものであることを申しあげます。

■農村工業用地

農村工業導入地域とは、農林省と通産省が協議して農業の経営合理化、規模拡大に資するために工業を導入しようとする一定の地域をさしますが、始良町では土地の広がり、労働力の確保の面から平松の上水流方面と船津（春花）三拾町の三地区が指定を受けております。公社としてはこの地区を中心用地の取得拡大につとめておられます。

①船津団地（計画四ヘクタール以上）すでに熊野製缶工場が鹿児島市から移転してきました。近く大山被服工場、食品加工場がくる予定です。また隣には、たけのこ缶詰工場ができつつあります。この地区的労働力は二船、北山、蒲生方面と考えています。

②三拾町団地（計画四ヘクタール以上）

この土地は一、学校、二、工場三、住宅という多目的考えで取得を相談しましたが、結論はまだ出ていません。川北の発展のため地権者、有識者の意見をま

とめて決定いたしたいと思いま

す。この地域発展のためには、優秀な工場の誘致を考えたいも

のです。

③平松団地（計画五ヘクタール以上）

平松団地は思川流域に開ける付近にマルケイ、伏見、九建など

发展しつつある工場団地であり

ます。有望な工場の誘致を計画中であります。

▽触田地区団地（一・六ヘクタール）は、これに接続する団地として地元雇用を第一とする製作工場、倉庫群の導入を考えているところです。いずれの工業団地も希望の企業が沢山あります。企業間の競合もありますので具体的な発表はひかえます

ます。有望な工場の誘致を計画中であります。

▽始良町は住宅団地（ヘッドタウン）一本の町としてゆべきか、いや工場団地もあってしかるべきではないかな、意見はいろいろあると思いますが、広い農業地域で近い安定した工場が必要ではないかと考えられます。

④口山花園団地（一・四ヘクタール四十三戸予定）

労働力雇用促進事業団の五階建二棟をつくる目的で急いで相談した用地であります。

△船津団地（一・六ヘクタール）

この町としてゆべきか、いや工場団地もあってしかるべきではないかな、意見はいろいろあります。

▽口山花園団地（一・四ヘクタール四十三戸予定）

労働力雇用促進事業団の五階建二棟をつくる目的で急いで相談した用地であります。

⑤宇都原前団地（〇・八ヘクタール二十三戸予定）

宇都部落の静かな場所ですが、学校や保育園、病院なども近く

共済組合の申し込みがありまし

たのでその団地として造成し最

近完成いたしました。

このことについてはすでにご批

判を受けたとおりです。今後この団地（付近は錦原、錦江など）

が多いです）を中心として

どのように発展してゆくかを見

守りながら必要な施策があれば

手を打つてゆかなければならな

いと思います。鉄道踏切りは最近改良されました。

②隣接地松原町有団地（一・五ヘクタール）

町有地にし公園または公営住宅など目下検討中です。

③下龜泉院団地（流通センター予定〇・六ヘクタール）

換地などのこともあって利用目的は決定していません。付近一帯の住宅化にかんがみ、ショッピングセンター的なもの、あるいは工場か公営住宅を考えることになります。この土地はモーテルをつくることにきまつていたのを通学区域の皆さんのが要望にこたえまとめた土地であります。

④墓地改良事業

墓地改良は町の都市計画の推進上不可欠の事業になりますが、先行して開発公社でできないうか検討中であります。

⑤道路用地の取得

道路は何より必要ですので、建設課、都市計画課の依頼を受け

て先行取得いたします。

⑥賃受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

⑦賃受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

⑧賃受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

⑨賃受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

⑩賃受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

⑪賃受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

⑫賃受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

⑬賃受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

⑭賃受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

⑮賃受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

⑯賃受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

■ その他の施策

①十日町、八日町団地（三ヘクタール）

別府川をへだてて加治木町と接していますこの環境にふさわしく、かつ地区の発展につながる有望な工場誘致を検討中であります。

②墓地改良事業

墓地改良は町の都市計画の推進上不可欠の事業になりますが、先行して開発公社でできないうか検討中であります。

③道路用地の取得

道路は何より必要ですので、建設課、都市計画課の依頼を受け

て先行取得いたします。

④賃受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

⑤賃受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

⑥賃受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

⑦賃受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

⑧賃受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

⑨賃受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

⑩賃受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

⑪賃受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

⑫賃受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

⑬賃受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

⑭賃受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

⑮賃受け事業

土地を売りたい方があるときは申し入れに応じて双方協議して示談で買取ります。ご利用ください。一層のご協力とご叱正を。

その他町の必要とする土地を先行取得して町の施策に協力するのが使命であります。

県の町村土地開発公社の発足にて、金丸知事は県外資本に対する抗争も、国土をすべて買占めるぐらいいの意気でやりなさいと激励されました。

創立以来二年十ヶ月、暗中摸索手さぐりで歩いてきた道はまことにつたない歩みであつたかも知れません。そのなかで一つでも多く将来よかつたというものがあればこれまで協力くださった地権者の皆様に申し訳がたつものと信じています。

用地交渉のなかでは地権者の皆様に大変な無理を申し上げ失礼することしばしばであります。

発展の過程にはまさつのおこりがちなものであります。よりよく意見をきき、明るい町づくりができるよう精進したいと思います。

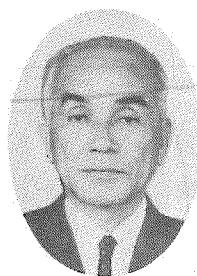
どうぞ町民皆様の公社として利

用していただくよう、又は意見をできるよう精進したいと思います。

おわりにこれまで公社に協力くださった地権者の皆様、協力くださった協力員の皆様に厚くお礼を申しあげます。

施政方針 教育。產業 建設。福利

三月十二日に開会された第一回定期町議会で、水流町長は昭和四十八年度の予算案の提出にあたって、町政に対する所信表明を述べ、各予算の概要を説明しました。



わが國経済の發展は、史上未曾有の繁栄をもたらし、いまや国民はこれにふきわしい人間尊重に根ざす高福祉社会の実現を強く求めております。

わたくしは就任以来、社会資本の充実、わけても町道の整備と都市計画の推進に力点をおきながら土地基盤の整備を含む第二次農業構造改善事業の継続実施により、始良町の特性を生かした産業の開発を推進してまいりました。

また、社会福祉の向上と義務教育施設の充実を通じての教育の振興、青少年の健全育成等を重点施策として、これらの達成に力を注いでまいりましたが、今後におきま

ましても生活習慣優先の姿勢をいつそう強めていくことが肝要であると存じます。

わが国経済の発展は、史上未曾有の繁栄をもたらし、いまや国民はこれにふさわしい人間尊重に根ざす高福祉社会の実現を強く求めております。

昭和四年四月津辺町に新鹿島島主三浦道加治木・吉田間も本年度中には完成のはこびとなりますが、わが町をとりまく開発の基礎が固まりつつありますことは喜びにたえません。

始良町の特性を生かした産業の開発を推進してまいりました。

一方空港の開港に伴つて国道十号線の交通渋滞はひとときも猶予できない状態でありますので、ひき続き始良バイパスの早期実現に努力いたしますとともに、町道の整備充実には今後も鋭意力を注ぐつもりであります。

昭和四年四月津辺町に新鹿島島空港の開港をみ、また、九州縦貫高速道路加治木・吉田間も本年度中には完成のはこびとなります。わが町をとりまく開発の基礎が固まりつつありますことは喜びにたえません。

ましても生活習慣病の発生を防ぐ
つそつ強めていくことが肝要であります。

四、産業経済の振興
を重点施策として、現段階において見込み得るものをお計上いたしましたが今後さらに国、県費の確定と自主財源の状況を見きわめながら必要な措置を講じてまいりたいと思います。

私は予算の編成にあたりましては、国、県の予算編成方針を配慮しながら、おおむね年間予算として編成いたしました。

各行政分野に対する財源配分につきましては、重点的かつ効率的に行なうことを基本として、特に本年度は、

一、町道の整備と都市計画の推進

二、町民福祉の充実

三、義務教育施設の整備充実と教

存であります。さきに制定された公有地拡大推進法に基づく土地開発公社設立の手続きもすすめつつあるところでありますが、今後ともこれら民間開発業者の開発との調和をはかりながら、公社による必要な公有地の確保につとめたいと存じます。

社業の四つを基本に

た旧国立帖佐療養所跡地を近隣園とする予定で、都市計画決定した思川公園の整地と、園路並びに施設の整備を国の補助事業として実行することにいたしました。

和四十七年度で一応工事を完了したので、今年度から南島嶼地区画整理組合の工事関係、換設計の事務を受託して町で執行することにいたします。

また重畠第一土地地区画整理事業は、当初計画が実施困難となりましたので、区域を縮少し、地権の承諾を得られる地区についてみ調査、設計に着手したいと存ます。

またカゲ下危険住宅の移転は
手続き促進をはかり、今年度は
十戸を計画し、所要の経費を計
いたしました。国、県道、河川等
の改良事業につきましても、関
機関に積極的に要望して、促進
はかりたいと存じます。

本年度は、四月から着手する
児島広域市町村圏による道路整
計画に基づき、特にネットワー
道路の舗装、改良に重点をおき
業対策事業とともに総合的に道
網の整備計画を樹立し実施して
まいります。

るほか、幼稚教育の振興にも努力してまいります。

本年度は、文教施設の整備費として次とおり計上いたしました。

▽重富小アール新設工事：一千三百四十六万八千円

▽重富中危険校舎改築工事：七千

のための福祉アサーは本年度は十個を計画いたしました。
昨年度から実施している葬祭員の貸付事業は、最近その利用が高まり現在の二組では不足しますので、新たに一組を購入するための経費として二十五万円を社協に補助することにいたしました。

敬老年金は今年度から支給範囲を拡大して、新たに八十歳から十四歳の老人の方々にも年額三、〇〇〇円を支給するよう所要の経費を計上いたしました。

老人福祉対策としての温泉保養券の利用は、本年度もひき続き実

その水準は近年とくに向上しております。生活保護世帯はやや減少しておりますが、心身障害者や、老人、母子家庭など気の毒な境遇の人達が多いので、今後は国・県の施策と併せて住民福祉の向上

六面へつづく

(五面よりつづき)

六百五十万円

△山田小ブル更衣室新設工事…

六十五万九千円

なお、中学校統合につきましては、目下審議会で各地区の世論を聞き検討をすすめている段階でありますので、その答申をまつて早期実現に努力いたします。

(4) 経済

農業をめぐる情勢の変化は、円の切り上げ、貿易の自由化等一段とくびしく今後さらに激変が予想されます。このような農業情勢の中で本町の農政をどのように推進していくべきか極めて重要な課題であります。町いたしましては国、県等の農業政策に対応し需要の動向を見きわめながら、

48年度一般会計 当初予算 十億五千五百百万円

消防賞じゅつ金条例を制定

昭和四十八年度第一回定期議会

は、三月十一日から二十八日まで十七日間の会期で開かれ、四十

八年度当初予算など議案三十二件を原案どおり可決。また陳情四件が採択、二件が継続審議となりました。可決されたおもな議案は次のとおりです。

◎始良町消防賞じゅつ金条例が新しく制定されました。

これによつて、団員が公務中死

亡または廃業となつた場合に、三

百万円以下の賞じゅつ金が授与さ

れるようになりました。
◎始良町職員定数条例の一部が改正され、町長部局が新しく二十人増員で合計百六十五人になりました。

◎昭和四十七年度一般会計及び特別会計補正予算がそれぞれ可決さ

地域の特性を生かした生産性の高

い近代化農業、いわゆる企業農家

の育成をはかるよう努力いたした

ないと存じます。そのためには農家

個々の自覚を促すとともに指導体

制の整備と部門別農家組織の強化

をすすめることが重要とおもわれ

ますが、これらのグループ育成の

ために所要の経費を計上すること

にいたしました。

なお、ほ場整備、農地保全など

各種県事業につきましても、本

年度は積極的に推進をはかつてま

ります。

第一次農業構造改善事業の一環として施行中の県営ほ場整備事業

は、本年度も継続事業として推進いたします。

文化協会の活発な歩み

昨年十一月発足した、うるわしことを想いの中に去にし日の悔いと存じます。そのためには農家

い郷土の建設、お互いの生活の中

にあたたかい心、美しい情緒を育

て趣味を生かして、土の香りを持

つ地方文化の芽をはぐくむ目的で

生まれた協会は、その後短歌・俳

句・合唱・舞踊・書道クラブなど

それぞれ毎月例会を開き、日々ま

い活躍をしていますが、先ず短

歌・合唱・舞踊・書道クラブなど

によってその活動をお目にかけま

しょう。現在会員十五名、毎月加

入会員はふえる一方であります。

以下会員の作品は左の通り。

○溶接光時雨の中に弾きおりベト

ナムの戦火いつまでつづく

○山あいの施設は霧につつまれて

朝早きにチャイムを鳴らす

(並瀬川二男)

れました。

○いたわりの母のことばは背にぬくし凍てつく夜道無心たまわりて

（片岡フジエ）

○水害の跡も残りて思川堤長々と

若草の崩ゆ（山路静江）

○結納の日のきまりしを告ぐる人

に妻がなみなみと注ぐ熱き酒

（野村清當）

○あぜ道の落葉散りしく日だまりに蔭のとうあり風は寒きに

（宮田みつ）

○起立して東に向い一同はおろがみまつる伊勢の大廟（田中盛忠）

○冬の色残る海面に浮遊鴨群な

すが見ゆ朝早きバスに

（羽島三千雄）

○計を乗せて黒き便り来ほろほろと馬酔木は散りて庭に陽もなく

（浜田たつ）

○春浅しおりたつ庭にばらの芽の赤きをぬらす今朝の雨かも

（中馬静子）

四月一日から操業

火葬場が完成

西部衛生処理組合（始良、加治木、蒲生、溝辺の四町）が昨年八月から始良町鍋倉に建設中の火葬場がこのほど完成、三月三十日に落成式が行なわれました。

完成した火葬場は、鉄筋コンクリート造りの重油専用炉、二基、再燃焼炉を備えた近代的設備を誇

る立派なもので、工事の概要是次のとおりです。

○名称：西始良斎場

○所在地：始良町鍋倉

△建設費総額：四千五百十二万円

△財源内訳：起債一千六百二十万円

△各町負担金：一千八百九十二万円

△木館二百九十七平方メートル

